

IDJ REPORT

国際化の視点—マスコミから

フィリピンの港から見る 円借款援助の光と影 問題引きずるバタンガス港拡張事業

藤田 悟 (毎日新聞マニラ特派員)

ODA(政府開発援助)でダムや空港建設などのビッグプロジェクトが行われる際、つきまとう住民移転問題。不本意な立ち退きを命じられ、その後の生活に支障をきたす住民も少なくない。このような問題を引きずっているのが、1991年から円借款で実施されているフィリピン・バタンガス港拡張事業だ。住民側は比国港灣庁を相手取り、長年にわたり強制立ち退きを巡る裁判を繰り返していたが、昨年9月住民側が勝訴する形の控訴審判決が出た。外務省は、「住民移転は相手国政府の問題」という。しかし、今求められているのは、もっとヒューマン・タッチの円借款ではないだろうか。

控訴審判決も住民移転に「NO」

2000.9
昨年9月、フィリピン政府の港灣行政を担当する港灣庁を揺るがす判決が、比控訴審裁判所で言い渡された。判決は、日本のODA事業に伴う住民の強制立ち退きは「住民の生活を侵害する行為だった」と住民側の訴えを認め、住民551世帯に計3,500万ペソ(判決時のレートで約8,200万円)の損害賠償支払いを命じた。

日比政府間の円借款供与の締結から10年近くを経たこの事業は、今も深刻な問



1期工事が完了し、一帯が整備されたバタンガス港

題を引きずっている。

事業は、マニラの南約110kmに位置するバタンガス港を拡張し、接岸施設やターミナルを整備して国際港に転換する計画だ。日本政府は第1期工事分として、約58億円の円借款を決め、1991年3月、比政府との間で契約を締結、海外経済協力基金(現・国際協力銀行)を通じて融資された。工事を受注したのは韓国企業だった。

これに対し、事業対象地となったサンタクララ地区の住民1,568世帯のうち約600世帯が立ち退きに抵抗。比政府は94年6月、警官隊を動員し住民の強制排除に踏み切ったが、衝突で約10人の死傷者が出たため、日本政府が一時、融資を凍結。同年12月になって、日本政府は比政府からの「平和的解決」の公約を取り付けたうえで、凍結を解除した。

住民は訴訟で、港灣庁に損害賠償を求めたのに対し、港灣庁側は「住民は違法占拠者だった」と反論。96年4月の地裁判決では住民が勝訴し、港灣庁が控訴していった。

控訴審判決は「住民の多くは戦前から居住していた」と居住権を認定し、「住民は受けた損害を賠償されなければならない」と、家屋や賃金補償の支払いを港灣庁に命じた。

判決に対し、港灣庁は最高裁に上告し、

法廷での争いはなおも続く様相だ。

「立ち退き前の生活は良かった」

以上が主な経過である。住民の現状を知るため、昨年12月初め、現地を訪れた。マニラから車で2時間あまり、1期工事による整備で小ざれいにコンクリート舗装された港から道ひとつ隔てた一角に、スラムを思わせる住居の集まりがあった。政府が用意した再定住地への移転を拒否する約500世帯がこの地に住み続けている。

大半の家は、壁がベニヤ板、屋根はトタンという簡素な造りだ。主に、強制撤去された場所から拾い集めてきた資材を使い、住民が自分たちで作った。土地は私有地だが、理解ある持ち主の温情で、一時的に滞在を認めてもらっているという。

「立ち退き前の生活はよかった。今は仕事をみつけるのが難しい。生活は苦しい」、サンタクララ地区で生まれ育ったフェリザ・ルマンラスさん(71)＝女性＝は悲しそうにつぶやいた。8畳ほどの部屋に3人暮らし。夫(72)は港のチケット切りの仕事をしているが、収入は月約5,000ペソ(約1万1,000円)に過ぎない。生活苦のため、長男はサウジアラビアへ出稼ぎに行っている。

住民の話によると、立ち退きに伴い、比政府は2カ所の再定住地を用意し、半数の約750世帯は移った。しかし、移転先は港

からそれぞれ7km、15km離れた土地で、辺りでは仕事を探すが難しい。さらに住民を苦しめているのは、港の整備に伴い、港灣庁が企業に港灣関連の仕事を受託したため、港で物売りなどをしてきた地元住民の仕事が奪われ、就職難に陥っているのだという。

援助は開発に必要なかも、しかし…

再定住地の状況はどうか。

レベッカ・ヒメネスさん(47)＝女性＝の家族は、立ち退き問題が起きる前には、養魚池を経営し、かなりの豊かな生活だったという。強制移転後、いったん港近くの一軒家を借りて住んでいたが、4人の子供を大学に通わせる費用で貯金も尽き、2年後に再定住地の一つ、パレテ地区へ移ってきた。

しかし、夫は仕事が見つからず失業中。ヒメネスさんが近所の市場から魚を仕入れて近所を売り歩き、生活をしのいでいる。「サンタクララでは何の不満もない生活だった。家を2階建てに新築し、貯金をして、子供を全員、大学に進ませることができた。ここでは、安定した仕事はみつからない。昔の生活に戻りたい」。ヒメネスさんはこう言い、涙を流した。

港の開発資金が日本からの援助でまかなわれていることをどう思うか、と尋ねると、ヒメネスさんは「日本の援助はフィリピンの開発のためには必要なかも知れない。でも、その援助のために、私たちの生活は悪くなった。私たちにとっては、援助などない方がよかった」と話した。

こうした姿が、港拡張事業に伴い強制移転させられた住民たちのひとつの現状である。

フィリピンでは「政府任せ」は危険

控訴審判決について、在フィリピン日本大使館の担当幹部に見解を求めたところ、「住民の移転はフィリピン政府の責任で行われ、住民と比政府の間の問題だ」との答えだった。

確かに、基本的には、住民移転は、比政

府と住民の間で解決されるべき問題ではあるだろう。しかし、日本の援助事業に関連した問題に、日本政府としても「無関係」では済まされないはずだ。ODAが日本国民の税金などから支出されている以上、日本政府は、援助が有効に機能するよう働く責任がある。

フィリピンで5年以上取材をしている経験からいえば、比政府の行政運営に問題が多いのは事実だ。マニラなどでの違法居住地区住民への対応をみても、遠隔地の再定住地には強制的に移転させ、住民の生活が大きく損なわれているケースが目につく。バタンガス港の例は、たまたま日本の援助が絡んでいるという事情で日本のマスコミでも報道されたが、援助が絡まない比国内の事案でも同様の問題は数多く起きている。

つまり、住民移転などの問題を比政府任せにしてしまえば、トラブルが生じることはある程度避けられないのが現実なのである。しかしながら、そこで、日本側が「フィリピン側の問題だから」と類かぶりしてしまえば、資金を提供している日本までもが住民の反感の対象となり、援助の意味は大きく減ることになってしまう。

日本政府は「ODAは日本にとって限られた外交手段の一つだ」という。確かにそういう面はあるだろう。しかし、このようなODAの位置づけの陰には、ある種の甘えが感じられてならない。「金さえ出しておけば、相手国と良好な関係が維持できるだろう」という姿勢がにじむのだ。

憤り涙する人々、心にとどめて

忘れてならないのは、援助の本分はあくまで相手国の発展や国民の生活向上に資することであって、相手国の政府を喜ばせることではないということだ。ODAを安易に外交手段化とし、「金を出す」ことを目的とすれば、援助そのものの意味が軽んじられ、上っ面の援助事業に終始してしまうおそれがある。バタンガス港



再定住地への移転を拒否し、港近くのバラックで暮らす住民たち

業はそういう影の部分を抱えているようにみえる。

フィリピンで生活していて感じるのは、日本がこの国に多額の援助(1998年度供与額:2億9,755万ドル)を投じていることを知る人々があまりにも少ないということだ。日本の援助が広く比国民に感謝されているとは決して思えない。

「感謝される援助」には何が必要なのか。バタンガス港を例にとれば、移転住民のための住宅確保や職業創出など、事業に伴い影響を被る住民の生活を支援するきめ細かな付随的援助が、同時になされるべきだったのだと思う。事業に絡む問題を相手国の政府任せにしてしまわず、「日本の援助は相手国の国民に役に立ち、喜ばれる形で行う」との理想を掲げ、援助が有効に機能するよう、相手国政府に積極的助言、誘導していく姿勢が求められているように思う。

「日本の援助は迷惑だ」と憤り、「生活を破壊された」と涙を流す人々が今もいるということ。ODA関係者は心にとどめておいてほしい。